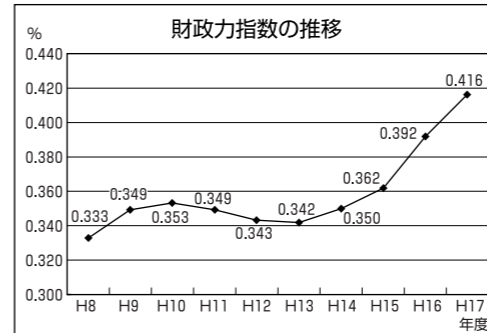


入るを量り出し出るを減らす

4回にわたってお伝えしますこのコーナーもいよいよ最終回です。今号では、第3回に続いて「高島市の財政状況」と「今後の財政運営」についてお伝えします。

■ 高島市の財政状況
近年の財政状況の推移

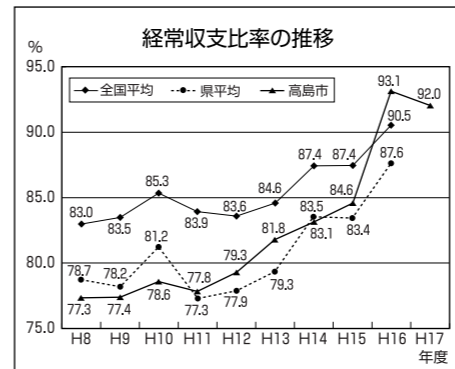
● 財政力 ●
自治体の財政力を示す指数として、普通交付税の算定の際に積算される財政力指数があります。この財政力指数が1を超えるとその団体は財源に余裕があり、標準的な水準以上の行政を行う力があるとされ、1未満の場合には、財源の不足を補うため国から普通交付税が交付されます。



※財政力指数は、各年度に積算された数値の過去3か年の平均です。

● 財政構造 ●

自治体の財政構造の弾力性を測る比率として、経常収支比率があります。これは、人件費や扶助費等の経常経費に市税や地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、都市にあっては75%程度が妥当であり、80%を超えるとその自治体は弾力性を失いつつあるとされています。



※経常収支比率＝経常経費充当一般財源の額／経常一般財源総額×100

● 今後の財政運営 ●

本市の財政状況を見ますと、各数値・指標とも硬直化が進んでいることがうかがわれます。今後、高齢化に伴う福祉関係経費の増大などが予測される中、景気の低迷などによる税収の減少、三位一体の改革による地方交付税・国庫補助金の減少等による深刻な財源不足が懸念され、財政状況は非常に厳しい状況が続くものと考えられます。

本市の未来のため、持続可能な行財政運営を図るには、財源不足の解消に向けて歳入の確保に努め、歳出の改革を徹底し、財政の健全化を進めて行く必要があります。

こうした厳しい財政状況から脱するため、平成18年2月に中期的な財政の見直しを示した「高島市財政再建計画」を策定し、財政改革を進めています。

特に、平成18年度は「改革元年」と位置づけ、従来以上に「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本原則に沿った予算を編成し、歳出総額を極力抑制しています。

高島市財政再建計画

概要

平成22年度までに見込まれる財源不足を解消するため、三位一体の改革の計画期間である平成18年度までの【緊急対策】と平成19年度以降の【中長期対策】に分け、財政の健全化に取り組みます。

緊急対策

● 内部事務経費の徹底した削減

市民に新たな負担を求めていく前提として、人件費を含めた内部事務経費について徹底した見直し、削減を行います。

(1) 人件費の見直し ▶ 職員給与の削減(給料月額最大6.8%減) ▶ 特別職・議会議員の期末手当削減(市長50%、助役・教育長30%、議長・副議長20%、議員15%削減) ▶ 手当の一部廃止など (2) 物件費の見直し ▶ 全体で5%削減 (3) 補助費等の見直し (4) 繰出金の見直し

● 事務事業の見直し

内部努力によりコスト削減を図りながら、費用対効果や行政の責任範囲を再検討、公平性に配慮して事務事業を見直し、事業の選択と重点化を行います。また、民間委託を積極的に導入します。

(1) 事務事業の整理合理化 (2) 民間委託の推進 (3) 補助金等の整理合理化

● 投資的経費の見直し

道路などの社会資本の整備水準を検討したうえで、投資的経費充当一般財源の削減を図り、将来の公債費負担を抑制します。

(1) 投資的経費の抑制 (2) 建設コストの削減

中長期対策

● 公共施設の統廃合

多様化する住民ニーズに添えていくため、交通事情の変化や少子化の進展を考慮し、より効率的な運営を目指して、公共施設の統廃合を進めます。

(1) 小学校、市民プールの統廃合 (2) 庁舎建設事業 ▶ 市全体の公共施設の利用計画および財政状況等を充分勘案して進めます。

● 住民参加によるまちづくり

住民ニーズを的確に把握し、多様化する住民ニーズに添えていくため、行政と住民の関わりを見直し、住民主体のまちづくり組織の運営を図ります。

(1) 民間組織の活用 (2) 自治区長会との連携

● 後年度負担の抑制

過去の事業実施における問題点を見直し、計画的に後年度負担の抑制を図ります。

(1) 公債費の抑制 (2) 債務負担行為の抑制

● 財源の確保

自主財源の根幹である市税収入の確保と、受益の対価である負担金・使用料・手数料等の適正な負担の観点に立った見直しを図ります。

(1) 税収等の確保 ▶ 徴収体制の整備 ▶ 滞納処分の強化 (2) 受益者負担の適正化 (3) 市有財産の売却 (4) 基金の活用

● 公営企業の健全化

病院事業、上・下水道事業の経営の現状を見直し、中長期的な計画の下で経営の改善および基準外繰出の解消を図ります。

● 外郭団体の健全化

社会福祉協議会、第3セクターの経営の見直しを行い、中長期的な計画の下で、経営の改善を図ります。

● 公共施設の統廃合

交通事情の変化や少子化の進展を考慮し、より効率的な運営を目指します。

● 人事制度の見直しと人材育成

効果的な行政運営と変化する社会情勢に対応できる意欲ある職員を養成します。

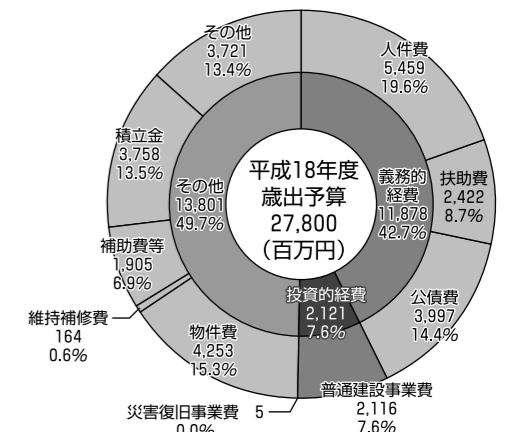
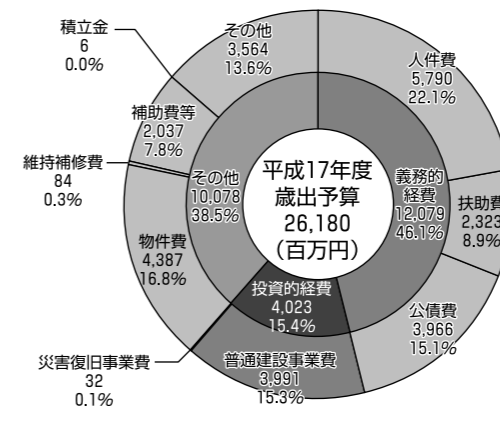
(1) 職員の意識改革、資質の向上 (2) 民間からの任用

● 事務事業の見直し

(1) 行政評価システムの構築 (2) 公用車の一元管理による台数削減 (3) 決裁権限等の見直しによる行政手続きの迅速化

● 第3セクターの見直し

市が出資または支援する法人については、その意義、収支の見直し、市の関与のあり方などについて充分検証し、出資法人の統廃合や独立、支援の打ち切り等について見直しを行います。



※平成18年度歳出予算総額は前年度より増えていますが、合併特例債を活用した基金積立を除外し、通常の歳出総額を抑制しています。